

水道料金・下水道使用料の改定のお知らせ

1 改定の内容

二本松市の水道料金・加入金および下水道使用料は、合併前の旧市町の料金体系をそのまま継続し、各地域で別々の料金等を適用してきましたが、令和7年4月使用分（5月検針分）から新たな料金体系に段階的に統一します。

今回の料金等の統一により、公平性の確保、給水人口および接続人口の減少と施設更新への対応、適正な料金（使用料）水準への移行が図られることとなります。

対象となるのは、水道料金は上水道事業地区（二本松地域・安達地域）、下水道使用料は流域関連公共下水道事業地区（二本松地域（岳地区を除く）・安達地域）です。

新たな料金体系は、水道料金・下水道使用料とも現行の二本松地域の料金体系を採用するとともに、二本松地域の現状の料金等の1.2倍程度に引き上げさせていただきます。

なお、この料金体系の統一により、料金等が増額する場合は、物価高騰など皆様の生活への影響を考慮し、緩和措置として3年（令和7～9年）をかけて段階的に引き上げる措置を講じますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆平均改定率

◎水道料金

- ・二本松地域 1.2倍程度（約20%増額）
- ・安達地域 0.9倍程度（約10%減額）

※平均改定率とは、現行料金での総料金収入に対して、改定後の料金で算定した場合に増減する総料金収入の比率です。

◎下水道使用料

- ・二本松地域（岳地区を除く）1.2倍程度（約20%増額）
- ・安達地域 1.0倍程度（増減なし）

◆料金等の改定額

◎水道料金

- ・二本松地域は、現行料金の一律1.2倍程度となります。
- ・安達地域は、平均改定率を0.9倍程度と見込んでおり、現状よりも平均で約10%の減額となりますが、二本松地域の料金体系に統一するため、使用水量によっては、増額となる場合があります。

◎下水道使用料

- ・二本松地域（岳地区を除く）は、現行使用料の一律1.2倍程度となります。
- ・安達地域は、平均改定率を1.0倍程度と見込んでおり、平均では現状と同額程度になりますが、二本松地域の使用料体系に統一するため、排除下水水量によっては、減額となったり増額となったりする場合があります。

2 安達地域の水道料金表（税抜）

（現行）

家庭用

基本料金	5㎡まで全口径同額	940円	
超過料金		メーター使用料	
超過水量	料金	口径	使用料
1㎡～10㎡	166円	13mm	122円
11㎡～20㎡	172円	20mm	210円
21㎡～30㎡	199円	25mm	222円
31㎡～40㎡	222円	30mm	344円
41㎡～50㎡	255円	40mm	399円
51㎡以上	277円	50mm	2,220円
		65mm	2,486円
		75mm	2,930円

営業用・団体用

基本料金	10㎡まで全口径同額	2,050円	
超過料金		メーター使用料	
超過水量	料金	口径	使用料
1㎡～20㎡	222円	13mm	122円
21㎡～40㎡	288円	20mm	210円
41㎡～90㎡	355円	25mm	222円
91㎡以上	444円	30mm	344円
		40mm	399円
		50mm	2,220円
		65mm	2,486円
		75mm	2,930円

（改定後） 現行の営業用・団体用の料金は廃止され、用途区分のない二本松地域の料金体系に統一されます。

区分	口径・水量	第1段階改定	第2段階改定	第3段階改定（統一）
		令和7年4月使用分から	令和8年4月使用分から	令和9年4月使用分から
基本料金	13mm	1,056円	1,056円	1,056円
	20mm	2,122円	2,255円	2,388円
	25mm	3,424円	3,638円	3,852円
	30mm	4,970円	5,281円	5,592円
	40mm	8,874円	9,429円	9,984円
	50mm	13,493円	14,336円	15,180円
	75mm	30,784円	32,708円	34,632円
	100mm	47,508円	50,616円	53,280円
水量料金	1㎡～10㎡	65円	69円	73円
	11㎡～20㎡	82円	87円	92円
	21㎡～30㎡	118円	126円	133円
	31㎡～50㎡	154円	164円	172円
	51㎡～100㎡	184円	196円	206円
	101㎡～500㎡	224円	239円	252円
	501㎡以上	261円	278円	292円
	公衆浴場	15円	15円	15円

●計算方法（1か月あたり）

家庭用、メーター口径13mmで、使用水量が25㎡の場合

・現行 (940円 + 20㎡ × 172円 + 122円) × 1.1 (消費税10%) = 4,952円

・統一後 (1,056円 + 133円 × 25㎡) × 1.1 (消費税10%) = 4,819円 (133円減額)

（裏面もご覧ください。）

3 水道加入金（税抜）

	対象地域	口径13mm	口径20mm	口径25mm	口径30mm	口径40mm	口径50mm以上
現 行	二本松・岳	規定なし					
	安達	128,000円	221,000円	501,000円	731,000円	1,303,000円	市長が別に定める額
改定後	二本松・岳・安達	64,000円	110,500円	250,500円	365,500円	651,500円	市長が別に定める額

※令和7年4月1日以後の水道の新設・増口径の申込時に適用されます。

4 安達地域の下水道使用料金表（税抜）

(現行)

基本使用料	5㎡まで 750円
下水量区分	超過料金
6㎡～15㎡	155円
16㎡～25㎡	155円
26㎡～35㎡	160円
36㎡～45㎡	165円
46㎡～55㎡	165円
56㎡～100㎡	175円
101㎡以上	210円

(改定後)

区分	第1段階改定		第2段階改定		第3段階改定(統一)	
	令和7年4月使用分から		令和8年4月使用分から		令和9年4月使用分から	
基本使用料	640円		680円		720円	
下水量区分	0㎡～1㎡	122円	0㎡～1㎡	94円	1㎡～10㎡	66円
	2㎡～8㎡	72円	2㎡～8㎡	67円	11㎡～20㎡	84円
	9㎡～10㎡	74円	9㎡～10㎡	70円	21㎡～30㎡	120円
	11㎡～20㎡	88円	11㎡～20㎡	86円	31㎡～50㎡	150円
	21㎡～30㎡	122円	21㎡～30㎡	121円	51㎡～100㎡	180円
	31㎡～40㎡	141円	31㎡～40㎡	145円	101㎡～500㎡	210円
	41㎡～50㎡	146円	41㎡～50㎡	147円	501㎡以上	246円
	51㎡～100㎡	160円	51㎡～100㎡	170円		
	101㎡～208㎡	186円	101㎡～208㎡	198円		
	209㎡～500㎡	200円	209㎡～500㎡	200円		
501㎡以上	218円	501㎡以上	232円			

●計算方法（1か月あたり）

下水量が25㎡の場合

- ・現 行 （750円 + 10㎡ × 155円 + 10㎡ × 155円） × 1.1（消費税10%） = 4,235円
- ・統一後 （720円 + 120円 × 25㎡） × 1.1（消費税10%） = 4,092円（143円減額）

上下水道料金改定に関することはHPから

二本松市 水道・下水道



●建設部上下水道課へのお問い合わせ先

水道料金に関すること 電話番号 0243-55-5135(水道管理係)

下水道使用料に関すること 電話番号 0243-55-5138(下水道管理係)

ファックス番号 0243-62-1033



HP QR